

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ウッドワン
【英訳名】	WOOD ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中本 祐昌
【本店の所在の場所】	広島県廿日市市木材港南1番1号
【電話番号】	0829(32)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 藤田 守
【最寄りの連絡場所】	広島県廿日市市木材港南1番1号
【電話番号】	0829(32)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 藤田 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	14,718	15,729	64,331
経常利益(百万円)	365	152	2,103
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()(百万円)	614	462	597
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,732	2,318	845
純資産額(百万円)	23,418	28,294	26,146
総資産額(百万円)	96,964	97,366	96,309
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額()(円)	13.17	9.91	542.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	23.70	27.82	26.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第59期及び第60期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第59期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
5. 第59期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は当社及び子会社20社から構成されており、住宅建材及び住宅設備機器の製造並びに販売を主たる事業としています。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、平成23年3月に起きた東日本大震災の影響により、生産や輸出が減少し、設備投資も先送りする傾向が強くなり、加えて円高の継続や電力供給制限などにより先行きはさらに不透明な状況となりました。

住宅業界におきましては、政府による住宅版エコポイント制度や各種補助金制度等の利用促進、住宅ローン減税・金利の引き下げ等により、住宅需要は回復すると思われましたが、原油・原材料の高騰や円高に加え東日本大震災の影響もあり、本格的な需要の回復は依然として厳しい状況にあります。

当社グループは、『無垢で「きがえる」』を基本方針としてジュピーノシリーズを中心に、新製品・新サービスの投入による新築市場での拡販に加えて、リフォーム市場の開拓を目指しています。ジュピーノシリーズは、森林認証()を取得したニュージーランドの森林資源を主に活用した製品群です。

木質建材では、従来の「息吹シリーズ」と「ジュピーノウづくりシリーズ」を統合した「ピノアースシリーズ」、「シンプルセレクション」、「無垢ルーバーシリーズ」、認証基材を使用した環境配慮型の「フローリング」、短納期で内装ドアや引き戸などのサイズ特注に1mmピッチで対応する「カスタムオーダー」、リフォーム用「ピノアース6mm厚タイプ」などの品揃えを拡大し、拡販を目指しました。更に無垢シリーズ拡販のため、「ピノアースシリーズ」からデザインを新たに厳選し、求めやすい価格の新製品群「ナチュラルセレクション」を発売しました。また、内窓で国内初の認証製品である無垢の木製内窓「MOKUサッシ」を発売しました。

さらに、前連結会計年度から引き続き地域工務店の「長期優良住宅」の認定取得サポートおよび「長期優良住宅普及促進事業」における補助助成金を受けるためのサポートを行ってきました。既存住宅改修においても長寿命化に向けた性能向上リフォームのサポートシステム構築を行い、支援の拡充による拡販を進めてきました。

住宅設備機器では、木質建材とトータルコーディネートできるシステムキッチン「スイージー」を新仕様として発売しました。

当社グループは、このような施策を行い、前年同四半期に比べ販売価格の下落はあったものの販売数量の増加による売上の増加やコスト削減に努めました。

この結果、連結売上高は、15,729百万円(前年同期比6.9%増)、営業利益537百万円(前年同期比108.4%増)、経常利益152百万円(前年同期比58.3%減)、四半期純利益462百万円(前年同期は四半期純損失614百万円)となりました。なお、為替の急激な変動により発生した海外子会社の外貨建借入金の為替評価益を為替差益として特別利益に620百万円計上しました。

() 国際的な認証機関FSCTM(森林管理協議会)のF M認証(森林管理認証)とC o C認証(加工・流通過程の管理認証)の総称/ライセンス FSC-C043904

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間における連結財政状態は、前連結会計年度に比べ、資産が1,056百万円増加、負債が1,091百万円減少、純資産が2,148百万円増加しました。

主な内訳として、資産の増加は、主にたな卸資産1,067百万円増加、売上債権やその他の流動資産で282百万円増加、有形固定資産1,238百万円増加、現金及び預金の1,621百万円減少によるものです。負債の減少は、主に為替予約の1,376百万円減少、長期借入金の674百万円減少、引当金309百万円増加、繰延税金負債752百万円増加によるものです。純資産の増加は、主に利益剰余金の288百万円増加、繰延ヘッジ損益の847百万円増加、為替換算調整勘定の677百万円増加、少数株主持分373百万円増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題については重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家による自由な取引が認められており、当社取締役会は、特定の者による大規模な買付けに応じるか否かの判断は、最終的には、株主によってなされるべきと考えます。

しかしながら、昨今の上場株式の大規模な買付けの中には、株式を買い集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするもの又は株主に当社の株式の売却を事実上強要し、または、株主を真の企業価値を反映しない廉価で株式を売却せざるを得ない状況におくような態様によるもの等の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けも見受けられます。

当社の経営に関しては、当社グループが永年に亘り築きあげた林業及び総合木質建材製造並びに住宅設備機器製造の経験、知識及び情報についての適切な理解及び顧客、取引先や地域社会からの信頼が不可欠であり、かかる理解や利害関係者からの信頼なくしては、当社の企業価値の正確な把握及び今後の企業価値向上のための施策の策定、並びにその成果の予測等は困難であると考えています。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、そのような当社の企業価値の源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと当社は考えています。従って、当社の企業価値の源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解せずに、上記のような当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)の実現に資する取組みとして、以下の各取組みを実施しています。

(a) 中期経営計画等

当社は、子会社とともに、「業界一流のメーカーとして、本業を極め、本業に徹し、一流の商品をお客様にご提供することを通じて、社会の発展に貢献する」を経営理念として、林業、並びに、建材の加工・製造、住宅設備機器の加工・製造及び建築部材の設計・生産を行う総合建材製造業に従事し、顧客ニーズに沿った商品開発に注力するとともに、自然環境の保護と社会の発展に貢献すべく企業活動を展開しています。

近年、環境問題に対する意識が高まるにつれて、木の伐採に対する否定的な意見が多くなっており、確かに、二酸化炭素を吸収する森林の減少は大きな問題です。しかしながら、正しい林業とは、森林を減少させるものではなく、定期的な植林・間伐・伐採を繰り返す「輪伐施業」によって森林を若々しく保つ行為です。当社グループはこうした理念の下、常に正しい林業のあり方を実践してきました。まさに、林業とはエコロジー産業であるという自負とともに、当社は企業活動を続けてきたものといえます。

また、当社は、伐った木を無駄なく使いたいという思いから、建材の加工・製造や建築部材の設計・生産を行う総合木質建材製造業としても事業を発展させてきました。ここでも、地域共生や高齢化社会、シックハウス症候群というさまざまな社会的課題に直面しましたが、常に積極的な姿勢で問題解決に取組み、時代に先駆けた解決策を提示してきました。

そして、当社は、これからの厳しい競争時代に着実に業績を伸展させるべく、中長期的経営戦略として、()森林資源を保全する法正林施業(植林、育林、間伐、伐採)を採用したニュージーランドの育林事業により安定した原材料を確保し、()貴重な資源を更に活かす為、高度な木材加工技術の更なる向上を図り、()国内外の製造ネットワークを更に整備し、効率的な運営とコスト低減を図り市場競争力を高め、()高齢化社会とともに、バリアフリー等の人に優しい住宅作りが進む中、品質を基本として顧客ニーズに沿って、安全・健康をテーマとした商品の開発・拡販に努め、()中華人民共和国及び住宅需要増加を見込める海外への販売、ブランド力ある商品の製造・販売に努め、()認証材を活用した国内外のニーズに応えていきます。

(b) コーポレート・ガバナンスの状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社の経営理念を実践していく為、経営に対する考え方、仕事への取組み姿勢、判断の基準等をまとめ経営トップを含めた全従業員の日々の規範とし、高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成に努めており、今後さらにこの規範等の充実、整備を進めていく方針です。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(ア)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度を採用しています。4名の監査役(内社外監査役2名)により、取締役及び執行役員の職務執行につきまして、厳正な監視を行っています。

また、当社取締役会は、平成23年6月30日現在7名の取締役で構成され、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行状況の監督を行うため、原則月一回の定例の当社取締役会を開催しています。また、経営効率を向上させ、取締役及び使用人の職務の執行を効率的かつ機動的に行うために、関係取締役及び関係各部署の幹部をメンバーとする経営統括会議を原則毎週開催しています。

毎事業年度の経営計画につきましては、全社計画を策定し、各部署におきまして具体策を立案及び実行しています。また、業務執行の強化及び経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しています。

内部統制につきましては、取締役及び全ての使用人の職務が適法かつ適正に行われるため及び高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成を図るため、権限、情報管理、コンプライアンスやリスクに関する各種規程やルール等を整備運用し、当社監査役等と連携して推進しています。さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化の一環として、内部監査室の設置を行う等、体制面の充実を図っています。

会計監査は平成19年4月より西日本監査法人に依頼して、定期的な監査の他、会計上の課題につきましては随時確認を行い、会計処理の適正性の確保に努めています。また、顧問契約に基づく顧問弁護士より法律問題全般について必要に応じて助言と指導を受けています。

なお当社と当社の社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(イ)リスク管理体制整備の状況

当社の全体のリスク管理を推進するため、リスク管理担当の役員を置いています。担当役員は取締役総務人事部長がこれにあたり、総務人事部が中心となり全社的なリスク管理体制の構築、運営、リスク管理に関する内部監査の実施等を行っています。各部門におきましては、顕在的リスク及び潜在的リスクの検証を行い、リスク現実化の未然防止策及びリスク現実化の際の対応策等を策定しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を確保し、又は向上させるために平成23年6月29日開催の株主総会におきまして第三回信託型買収防衛策(以下「信託型防衛策」)と第四回事前警告型買収防衛策(以下「事前警告型防衛策」)の導入について承認を得ています。買収等に対して対抗措置の発動が必要であると判断される場合には、原則として信託型防衛策が選択されますが、買収等の態様、租税法その他の法令上の制約等に鑑み、信託型防衛策に代えて事前警告型防衛策が発動されることがあります。従って信託型防衛策に基づく対抗措置と事前警告型防衛策に基づく対抗措置が同時に発動されることはありません。

なお信託型防衛策及び事前警告型防衛策の導入の目的及びスキームに関しては当社のホームページ(http://www.woodone.co.jp/ir/pdf/20110526_baisyuboueisaku.pdf)のIR情報に掲載している平成23年5月26日付「第三回信託型買収防衛策及び第四回事前警告型買収防衛策の導入に関するお知らせ」で閲覧することができます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、65百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しは、重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,839,384
計	196,839,384

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,209,846	49,209,846	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	49,209,846	49,209,846	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	49,209,846	-	7,324	-	7,815

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,542,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,357,000	46,357	同上
単元未満株式	普通株式 310,846	-	-
発行済株式総数	普通株式 49,209,846	-	-
総株主の議決権	-	46,357	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウッドワン	広島県廿日市市 木材港南1-1	2,542,000	-	2,542,000	5.17
計	-	2,542,000	-	2,542,000	5.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,946	5,324
受取手形及び売掛金	8,383	8,511
商品及び製品	4,505	4,838
仕掛品	2,556	2,649
原材料及び貯蔵品	6,680	7,322
繰延税金資産	606	712
その他	733	767
貸倒引当金	73	58
流動資産合計	30,339	30,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,037	10,022
機械装置及び運搬具(純額)	8,995	9,285
土地	11,284	11,360
立木(純額)	19,623	20,705
その他(純額)	2,403	2,209
有形固定資産合計	52,344	53,583
無形固定資産	526	668
投資その他の資産	¹ 13,099	¹ 13,046
固定資産合計	65,970	67,297
資産合計	96,309	97,366
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,607	5,580
短期借入金	³ 31,043	³ 31,051
1年内償還予定の社債	6,000	6,000
未払法人税等	145	44
引当金	305	575
為替予約	3,282	1,905
その他	2,691	2,825
流動負債合計	49,074	47,982
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	³ 15,124	³ 14,449
繰延税金負債	972	1,725
引当金	1,099	1,138
その他	892	775
固定負債合計	21,088	21,089
負債合計	70,163	69,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,324	7,324
資本剰余金	7,816	7,816
利益剰余金	14,904	15,193
自己株式	2,130	2,130
株主資本合計	27,915	28,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155	198
繰延ヘッジ損益	1,932	1,084
為替換算調整勘定	509	168
その他の包括利益累計額合計	2,597	1,114
新株予約権	217	221
少数株主持分	609	983
純資産合計	26,146	28,294
負債純資産合計	96,309	97,366

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	14,718	15,729
売上原価	9,919	10,610
売上総利益	4,798	5,119
販売費及び一般管理費	4,540	4,581
営業利益	258	537
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	20	20
受取賃貸料	48	47
為替差益	339	-
その他	136	75
営業外収益合計	552	147
営業外費用		
支払利息	256	244
売上割引	105	108
為替差損	-	108
その他	83	71
営業外費用合計	445	533
経常利益	365	152
特別利益		
固定資産売却益	2	2
貸倒引当金戻入額	1	-
為替差益	-	620
その他	0	0
特別利益合計	3	623
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	1	1
為替差損	729	-
投資有価証券評価損	1	-
リース解約損	-	1
その他	39	0
特別損失合計	773	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	404	772
法人税、住民税及び事業税	78	42
法人税等調整額	200	185
法人税等合計	278	228
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	683	544
少数株主利益又は少数株主損失()	68	81
四半期純利益又は四半期純損失()	614	462

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	683	544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	42
繰延ヘッジ損益	1,454	1,002
為替換算調整勘定	1,488	814
その他の包括利益合計	3,049	1,773
四半期包括利益	3,732	2,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,266	1,945
少数株主に係る四半期包括利益	466	373

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しています。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1.(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。
2.(連結子会社の株式譲渡について) 当社は、平成23年3月31日開催の取締役会において、以下のとおり当社グループの「1 海外連結子会社の合併及び清算」及び「2 国内連結子会社の合併」を前提として「3 海外連結子会社の株式譲渡」を行うことの決議内容を、以下のとおり実行しました。
1 海外連結子会社の合併及び清算 (1) 合併及び清算の理由 「3 海外連結子会社の株式譲渡」を目的として、Canyon Creek Cabinet CompanyとBelteco, Inc.を合併し、本件株式譲渡の対象外であるWoodone US Inc.を清算しました。
(2) 合併 当事会社の概要 (存続会社) 商号 Canyon Creek Cabinet Company 事業内容 キッチンキャビネット等の製造・販売 本店所在地 米国ワシントン州 (消滅会社) 商号 Belteco, Inc. 事業内容 Canyon Creek Cabinet CompanyとWoodone US Inc.の持株会社 本店所在地 米国ワシントン州
合併の方法 吸収合併方式
合併の日程 合併決議日 平成23年6月21日 合併日 平成23年7月8日

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

実施する会計処理の概要

共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(3) 清算

当事会社の概要

商号 Woodone US Inc.
事業内容 キッチンキャビネットの販売
本店所在地 米国ワシントン州
代表者 中本祐昌
設立年月日 1986年10月
資本金 10万米ドル

清算の日程

清算日 平成23年7月26日

2 国内連結子会社の合併

(1) 合併の理由

当社グループの住宅設備機器の事業を効率的に運営・管理するために、国内住宅設備機器の事業会社である株式会社ベルキッチンと住宅設備機器の事業を統括する持株会社であるIGC株式会社及び米国住宅設備機器の事業を統括する持株会社である株式会社ベルキッチンインターナショナルを合併しました。

(2) 当事会社の概要

(存続会社)

商号 株式会社ベルキッチン
事業内容 住宅設備機器等の製造・販売
本店所在地 愛知県一宮市

(消滅会社)

商号 IGC株式会社
事業内容 住宅設備機器の事業を統括する持株会社
本店所在地 広島県廿日市市

(消滅会社)

商号 株式会社ベルキッチンインターナショナル
事業内容 米国住宅設備機器の事業を統括する持株会社
本店所在地 愛知県一宮市

(3) 合併の方法

吸収合併方式

(4) 合併の日程

合併契約日 平成23年5月2日
合併日 平成23年7月1日

(5) 実施する会計処理の概要

共通支配下の取引として会計処理を行いました。

3 海外連結子会社の株式譲渡

(1) 株式譲渡の理由

当社グループの更なる企業価値向上のため、経営資源の集中による資産効率の向上及び財務体質の強化の一環として、国内連結子会社である株式会社ベルキッチン（合併後）が所有する海外連結子会社Canyon Creek Cabinet Company（合併後）の全株式を住友林業株式会社の連結子会社であるSumitomo Forestry Seattle, Inc.へ譲渡しました。

(2) 株式を譲渡する連結子会社（合併後）の概要

商号 Canyon Creek Cabinet Company
事業内容 キッチンキャビネット等の製造・販売
本店所在地 米国ワシントン州

(3) 株式譲渡の相手先の概要

商号 Sumitomo Forestry Seattle, Inc.
事業内容 住宅及び不動産事業を担う子会社の管理
本店所在地 米国ワシントン州

(4) 譲渡の時期

株式譲渡日 平成23年7月29日

(5) 譲渡の方法

金銭を対価とする株式譲渡契約によります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
投資その他の資産	67百万円	68百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	1,215百万円	857百万円

3 財務制限条項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
--	-------------------------	------------------------------

借入金のうち平成18年6月28日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(契約総額6,000百万円、平成23年3月31日現在借入金残高375百万円)において財務制限条項が付されており、平成21年9月25日において財務制限条項を変更しています。

また、新たに平成21年9月25日において締結したシンジケートローン方式によるタームローン契約(契約総額19,000百万円、平成23年3月31日現在借入金残高18,100百万円)及びコミットメントライン契約(契約総額2,000百万円、平成23年3月31日現在借入はありません)も同様の財務制限条項を付しています。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン	
契約総額	25,000百万円
借入実行総額	25,000百万円
借入未実行残高	-百万円

コミットメントライン	
契約総額	2,000百万円
借入実行総額	-百万円
借入未実行残高	2,000百万円

なお、下記及びの財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。

純資産維持

平成22年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、単体の貸借対照表においては、純資産を平成21年3月期の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。

営業利益の維持

平成22年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。

さらに、平成22年9月27日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(契約総額3,000百万円、平成23年3月31日現在借入金残高3,000百万円)において財務制限条項が付されています。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

借入金のうち平成21年9月25日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(契約総額19,000百万円、平成23年6月30日現在借入金残高17,950百万円)及びコミットメントライン契約(契約総額2,000百万円、平成23年6月30日現在借入はありません)において財務制限条項を付しています。

これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン	
契約総額	19,000百万円
借入実行総額	19,000百万円
借入未実行残高	-百万円

コミットメントライン	
契約総額	2,000百万円
借入実行総額	-百万円
借入未実行残高	2,000百万円

なお、下記及びの財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。

純資産維持

平成22年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、単体の貸借対照表においては、純資産を平成21年3月期の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。

営業利益の維持

平成22年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。

さらに、平成22年9月27日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(契約総額3,000百万円、平成23年6月30日現在借入金残高3,000百万円)において財務制限条項が付されています。

これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン	
契約総額	3,000百万円
借入実行総額	3,000百万円
借入未実行残高	-百万円

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
タームローン		なお、下記及びの財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 純資産維持
契約総額	3,000百万円	
借入実行総額	3,000百万円	
借入未実行残高	- 百万円	

なお、下記及びの財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。

純資産維持

平成23年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、単体の貸借対照表においては、純資産を平成22年3月期の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。

営業利益の維持

平成23年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。

平成23年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、単体の貸借対照表においては、純資産を平成22年3月期の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。

営業利益の維持

平成23年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 為替差益

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
---	---

JUKEN NEW ZEALAND LTD.の外貨建借入金の期末換算から生じた為替差益は、著しい相場変動により発生したもののため、特別利益として計上しています。

2 為替差損

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
---	---

JUKEN NEW ZEALAND LTD.の外貨建借入金の期末換算から生じた為替差損は、著しい相場変動により発生したもののため、特別損失として計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	940百万円	970百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	175	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	175	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅建材設備事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	13円17銭	9円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	614	462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	614	462
普通株式の期中平均株式数(株)	46,674,981	46,668,129
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社ウッドワン
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 金 本 善 行
業務執行社員

代表社員 公認会計士 梶 田 滋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウッドワン及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。